

令和6年度 乳幼児健康診査日程表

健診は、お子さんの成長を確認する大切な機会です。必ず受診しましょう。体調が悪い等で受診できない場合は、健康こども課へ必ずご連絡ください。



	乳児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診
4月	9日(火)		
5月	14日(火)		21日(火)
6月	11日(火)	18日(火)	
7月	9日(火)		
8月	6日(火)		20日(火)
9月	17日(火)	24日(火)	
10月	8日(火)		
11月	12日(火)		19日(火)
12月	17日(火)	24日(火)	
1月	14日(火)		
2月	18日(火)		25日(火)
3月	18日(火)	25日(火)	
場所	小竹町役場		
受付時間	個別に案内するお知らせでご確認ください		

※健診日程が都合により変更する場合があります。その場合、対象者には個別にご連絡します。

フッ素塗布

1歳6か月児健診と3歳児健診は、歯科健診も同時に行っています。その際、ご希望の方には、むし歯予防のためにフッ素を塗布します。

3歳児屈折検査

3歳児健診ではスポットビジョンスクリーナーで屈折検査を行っています。検査では遠視・近視・乱視・斜視等が1分程度で判別できます。

臨床心理士による相談

「言葉が遅い」「お友達とうまく遊べない」など、子育ての心配事や悩みはありませんか。子どもの言葉や心の成長について、臨床心理士が相談に応じます。言葉や心の成長を促すポイントなどをアドバイスします。
対象：小学校入学前の子どもとその保護者

健診でのことばの相談

1歳6か月児健診と3歳児健診では、健診会場で言語聴覚士が相談に応じています。
「ことばが遅い」「発音がはっきりしない」「かんしゃくがはげしい」など、気になることや心配なこと等を気軽にご相談ください。



妊娠届出・母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら早めに母子健康手帳の交付をうけましょう。小竹町では、母子健康手帳を交付するときに、すべての妊婦さんと面談を行っています。交付には30分～1時間程度かかります。

交付場所	小竹町役場 健康こども課健康対策係
交付時間	平日 8:30～17:15
持ってくるもの	妊娠届出書 マイナンバーが分かる書類 本人確認書類（運転免許証等） 妊婦さん本人名義の口座が分かる通帳又はキャッシュカード

※代理の方がこられる場合は、上記の物に加え代理の方の身分証明書と委任状が必要になります。事前にお問合せください。

妊婦健康診査

健やかな妊娠と出産を迎えていただくため、妊娠中は定期的に健康診査を受けることが大切です。小竹町では、母子健康手帳の交付時に14回分の妊婦健康診査補助券を発行しています。

※補助券は小竹町民しか利用できません。転入・転出の際は窓口にてお尋ねください。また、県外の産院を受診する場合は、事前にお問合わせください。

妊婦・赤ちゃん訪問

妊娠中の方や生まれたお子さんを対象に、助産師等が自宅を訪問し、体重測定や発達のチェック、母乳や育児の相談などを行います。



離乳食教室

離乳食の進め方や作り方、食べさせ方など、実際に見て、触って、体験する教室です。（日程等は乳児健診時に個別にお知らせします）

離乳食訪問

離乳食を食べない、進め方が分からないなど、心配なことや不安なことがあれば、管理栄養士が自宅を訪問し、赤ちゃんの成長に合わせた離乳食について説明しています。



小竹町出産奨励金

小竹町では、町独自に子育て家庭への経済的な支援として、右記の給付金とは別に新生児一人につき50,000円を支給しています。

※出産日まで3か月以上小竹町に居住している方で、町税等の滞納がない世帯の方が対象です。



小竹町出産・子育て応援給付金

妊娠から出産・子育てまでの様々な相談に応じながら経済的な支援を行うため、妊娠届出時に面談を受けた妊婦および出産後に助産師等の訪問を受けた母親等（養育者）を対象に給付金を支給します。

- ・対象の妊婦一人あたり 50,000円
- ・対象の子ども一人あたり 50,000円



新生児聴覚検査費補助金

産院で受ける赤ちゃんの聴覚検査の費用6,000円を上限に助成します。一旦自己負担していただき、後日申請により助成します。

産後ケア事業

出産後、ご希望の方は産院や助産院でお母さんと赤ちゃんのケアや授乳や育児相談などを受けることができます。利用を希望される方は、健康こども課にお問い合わせください。

サービスの種類	利用者自己負担額		利用日数と利用回数
	町民税課税世帯	町民税非課税世帯 生活保護世帯	
産後ショートステイ（宿泊） 午前9時または10時からの24時間 3食付	1泊 2,500円	無料	7日以内
産後デイケア 1日利用 1食付 午前9時または10時から17時	1日 500円	無料	
母乳・育児相談	無 料		1回